

介護人材確保に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成28年6月17日

提出者

池田 一  
白石 恵子  
中村 芳信  
福田 正明

田中 明美  
尾村 利成  
大屋 俊弘  
山根 成二

藤原 常義  
田中 八洲男  
原 成充  
加藤 勇

(別紙)

## 介護人材確保に関する意見書

平成27年4月の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算の拡充が図られた一方、全体で2.27%のマイナス改定となり、福祉医療機構の調査では、約7割の事業所が前年度と比較して減収と回答するとともに、ほぼ全回答者が事業所運営にマイナスの影響があったとしている。

さらに、介護職員処遇改善加算については99%の事業所が届出をし、うち9割が最も高い加算を算定したにもかかわらず、約65%の事業者が基本報酬の減算分を補えないとする結果がでている。

国は、「ニッポン一億総活躍プラン」において「介護離職ゼロ」を目標に掲げている。必要な介護サービスを確保するためには、介護サービスを支える介護人材の確保が喫緊の課題であり、国の施策として、介護人材の育成、処遇の改善及び職場環境の改善等を進める必要がある。

については、介護報酬本体の引き上げ改定等を通じて、介護職員の処遇改善や、人員配置を充実し、介護人材が安定的に確保できるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
内閣官房長官

【平成28年6月17日原案可決】